

令和8年度 福祉団体育成支援金の申請の流れについて

(1)スケジュールについて

5月上旬～	広報開始
5月18日(月)	申請受付開始
6月26日(金)	申請受付締切
7月上旬	<一次審査>書類審査
7月下旬～8月上旬	第1回年末たすけあい実施委員会 <二次審査>審査会
8月中旬～9月上旬	助成金の交付
令和9年4月下旬	令和8年度 報告書の提出

❖6月5日(金):令和7年度 報告書の提出締切日

(2)申請方法について

所定の申請書に記入の上、必要書類を添付し、原則郵送または窓口持参にて申込み。

(3)審査方法について

<一次審査> 書類審査

※事務局にて書類の不備等の有無、事業の実施状況等の確認を行います。

<二次審査> 審査会

新規団体:プレゼンテーション・質疑応答

継続団体:申請書に基づいた団体の活動状況や運営状況を踏まえ審査を実施

(4)周知方法について

ア 本会第4種会員(町内会・自治会)へチラシの掲示依頼

イ 本会第9種会員(ボランティアグループ)へ案内を送付

ウ 区役所、向丘出張所、市民館、老人福祉センター、野川生涯学習支援施設(アリーナ)、市社協ボランティアセンター等の各種機関にて、ポスターの掲示及びチラシ・要綱・申請書の設置依頼

エ 区社協ホームページにて周知